

«意見の募集を予定している案件»

コード：90

【案件名】

かすみがうら市立地適正化計画（改訂案）

【意見公募の趣旨】

市では、持続可能なまちづくりを実現するため、居住や都市機能の立地を誘導すべき区域や誘導するために講じる施策等を示す「立地適正化計画」を定めています。

今回、本計画の中間評価、分析等を行うと同時に、災害に強いまちづくりをしていくための「防災指針」を新たに定め、計画の改訂を行うにあたり、下記のとおり皆様のご意見を募集します。

【公表資料】 資料の公表予定日：令和8年3月31日

- ・かすみがうら市立地適正化計画（改訂案）
- ・かすみがうら市立地適正化計画（改訂案）概要版

【閲覧場所】 （ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。）

経営企画課（千代田庁舎）、都市整備課（霞ヶ浦庁舎）、市民窓口センター（会計課）

【募集期間】

令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）

【意見募集の対象】

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・この案件に利害関係のある個人又は団体

【提出方法】

住所、氏名（市内に在勤・在学する方、事業所を有する方は、会社名又は学校名も記入）、電話番号、案件名を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①直接持参 経営企画課（千代田庁舎）、都市整備課（霞ヶ浦庁舎）、市民窓口センター（会計課）
- ②郵送 〒300-0192 かすみがうら市大和田562 かすみがうら市都市整備課 宛て
- ③FAX 029-897-1269 都市整備課 宛て
- ④電子申請 右記のQRコードから「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスし申請してください。

【担当課・問合せ先】

かすみがうら市都市建設部都市整備課 電話 029-897-1111（内線 2604）

